

令和 5 年度 坂井地区障害者基幹相談支援センター 事業報告

1、令和 5 年度活動報告

① 総合支援協議会の取組

【活動件数】

R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
6	10	12	7	9	10

R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3
6	10	8	4	10	7

【活動内容】

- ・運営会議、実務者会議、相談支援事業所連絡会の開催
- ・権利擁護部会での支援機関の取組
- ・各専門部会の支援機関のフォロー
- ・地域生活支援拠点等事業検証委員会の開催

【活動実績】

- ・実務者会議を各専門部会等の進捗報告及び意見聴取の場として活用し、福祉計画と協議会の連動を意識しながら運営した。
- ・令和 4 年度から始めた GSV を地区内サービス提供事業所に公開し、人材育成手法一つとして周知。また、サービス提供事業所を訪問して GSV の導入支援を行った。
- ・スクラム福井並びに福井県小児科医会と協働し、教育、医療、児童・障害福祉の連携強化を目的とした研修会を実施。令和 6 年度予定の教育分野主催による特別支援教育コーディネーターとの意見交換につながっている。

【考察】

- ・相談支援体制や児童発達支援センターに関する意見が障害(児)福祉計画に反映された。
- ・各部会、連携を目的とした取り組みが増え、顔の見える関係性ができてきている。今後、支援に活かされるよう、発展していく必要がある。
- ・地域支援者が声を挙げやすい環境は構築できたが、その後の活動に繋がっていないため、次年度以降は意見を受け止め活動に反映していくことが必要。

② 地域の相談支援事業所への助言やコンサルテーション

【活動件数】

R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
8	5	6	10	5	11

R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3
8	6	3	9	1	1

【活動内容】

- ・特定相談支援事業所の巡回訪問

- ・ 支援者からの相談対応
- ・ 個別ケース（特定・委託担当）の側面的支援（面談同席・会議参加等）

【活動実績】

- ・ 複数事業所による協働体制にて実施される会議に参加し、各事業所が抱えている課題について一緒に検討した。
- ・ 特定相談支援事業所や障害者相談支援事業所が担当するケースで複合的課題を抱える困難ケース、または専門的な支援が必要なケース等に関して、一時的な側面的支援（面談同席・会議参加等）を実施した。
- ・ 支援者からの電話等での相談に対応した。

【考察】

- ・ 制度や請求事務に関する相談等、運営管理上の相談が多い。
- ・ 相談支援専門員個々に対する支援を強化していく必要がある。

③ 地域の相談支援体制強化や支援者の人材育成

【活動件数】

R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
1	3	3	1	2	2

R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3
9	4	1	3	1	1

【活動内容】

- ・ 委託連絡会の定期開催
- ・ 基幹、委託、主任による連絡会の実施
- ・ 相談支援従事者養成研修への協力
- ・ 法定研修のインターバル期間における個別 SV 等
- ・ 相談支援事業所連絡会での GSV、サービス提供事業所での GSV（再掲）

【活動実績】

- ・ 県相談支援従事者養成研修（初任研、現任研）のワーキングの一員として研修企画に携わり、かつ演習講師として相談支援専門員の育成を行った。また、その場で行っていることを地区内の相談支援専門員に反映できるよう努めた。
- ・ 県相談支援従事者養成研修と地域での人材育成を連動するため、研修インターバル期間における取り組みを実施。
- ・ 地域生活支援拠点等事業検証委員会を 1 回実施

【考察】

- ・ 業務負担軽減を目的に行政との連絡会の頻度を減らしたことにより、市障害担当課が基幹の動きを把握しづらくなった。
- ・ 相談支援専門員を対象とした、地域での OJT 体制ができつつある。

④ 他分野との連携強化

【活動件数】

R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
0	0	0	2	2	0

R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3
1	1	2	2	3	0

【活動内容】

- ・地域住民を対象とした研修会での講師
- ・民生委員活動への協力
- ・他分野主催の連絡会への参加

【活動実績】

- ・障害の特性や制度等に関する周知啓発を目的に講演を実施
- ・民生委員の障害理解の促進を目的とした活動の企画に協力
- ・教育、医療、児童・障害福祉の連携を目的とした研修の企画（再掲、協議会活動に計上）

【考察】

- ・児童支援における他分野連携の活動を展開でき、令和 6 年度の活動にもつながっている。
- ・課題として挙がっていた地域住民を対象とした障害理解に関する取り組みを実施できた。

⑤ その他（相談支援体制強化につながることなど）

【活動件数】

R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
4	4	4	7	3	11

R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3
7	7	5	4	6	3

【活動内容】

- ・行政が主催する支援体制強化を目的とした協議会等への参画
- ・様々な研修への参加（基幹センター向け研修など）
- ・防災に関する取り組み

【活動実績】

- ・あわら市・坂井市障害(児)福祉計画策定会議などの会議への参画
- ・坂井市主催のネットワーク連絡会（消費者被害防止、虐待防止、成年後見）への参画
- ・相談支援体制強化につながる活動の一環として県内外の研修に参加し、基幹相談支援センター業務を実施するうえで必要な知識等の習得に努めた

- ・防災の取組として、当事者の災害時避難計画の策定や避難訓練への参加、被災地における支援活動の視察を行った。

2、令和5年度個別ケース対応

【個別ケース対応状況】※支援件数等は毎月提出の『個別ケース報告書』を参照

- ・障害者相談支援事業所や特定相談支援事業所が担当するケースで、当事者または当事者世帯が複合的課題を抱えたケース、専門的な支援（権利擁護、医療的ケア等）が必要なケース等に関して側面的支援（会議参加、面談同席等）を実施した。
- ・障害者相談支援事業所や特定相談支援事業所が関わり困難となったケースに関して、当センターが主体的となり関わっているケースがある。

【考察】

- ・ケース状況によって当センターが新規担当するケースは多少あるが、障害者相談支援事業所等に引き継ぐことで一時的または短期間での支援対応となっている。
- ・基幹として継続的に介入していたケースについて、サービスの利用開始、介護保険への移行、支援中断等により、継続ケースが減った。

3、次年度に向けて

- ・行政（障害担当課）との連絡体制強化
 - ・地域におけるOJT体制の確立及び運用開始
 - ・相談支援体制強化に関する取組（巡回訪問・事例検討・GSV等）の推進
 - ・個別課題から地域課題へ（課題共有の機会と地域課題抽出の仕組みづくり）
 - ・基幹、委託、主任、行政による定期的な協議（人材育成、地域づくり）
 - ・地域生活支援拠点等体制整備の継続的な検証・検討
 - ・医療的ケア児等コーディネーターの役割の明確化
 - ・成年後見制度や地域移行・地域定着の普及啓発
 - ・他分野との更なる連携
 - ・障害者計画、障害（児）福祉計画と連動した取り組み
- など